

保育園、幼稚園、一時保育

6歳未満の就学前児童を対象とした施設には、保育園、幼稚園、認定こども園などがあります。保育園、幼稚園、認定こども園の利用料は、3～5歳児は基本的に無料です。

もっと見る

- 福岡在住 <https://www.fcif.or.jp/information/living/nursery-school-and-kindergarten/>
福岡市子育て情報サイト <https://www.city.fukuoka.lg.jp/kosodate/kodomo-kosodate/index.html> *
- 福岡市の保育施設検索 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/kosodate/kodomo-kosodate/mokuteki/azukeru/index.html> *
(上記のURLは日本語のページですが、ページの言語機能で英語に翻訳できます)



保育園

保育園は、0歳から就学前までの乳幼児を仕事や健康上の理由で自宅での保育が困難な場合、保護者に代わって保育するための児童福祉施設です。

料金

日本の就学前教育・3歳以上児（3歳クラス以上に所属する児童）の保育サービスが2019年10月より無償化されました。対象は以下の通り：

- 幼稚園、保育園、または同様の施設で教育を受ける 3歳から5歳までの子どもたち
- 住民税非課税世帯のうち、0歳から2歳までの子どもを持ち保育を必要とする家庭。

幼稚園

保育園が児童福祉を目的としているのに対し、幼稚園は就学前教育を目的とし、様々なレクリエーションを通して学ぶことを重視した幼稚園教育要領に沿った教育を行っています。幼稚園教諭は幼稚園教諭免許を持つ有資格者です。幼稚園は3歳から小学校就学前までの子どもを対象とした教育施設です。

一時保育

- 福岡ファミリー・サポート・センター
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/jigyotyousei/child/familysap.html>

一時保育事業（福岡市提供）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kosodate/kodomo-kosodate/mokuteki/azukeru/itiji/index.html>

(上記のURLは日本語のページですが、ページの言語機能で英語に翻訳できます)